



令和2年12月9日
東北地方整備局
仙台河川国道事務所
福島河川国道事務所
七ヶ宿ダム管理所
三春ダム管理所
摺上川ダム管理所

第14回 阿武隈川水系河川整備委員会を開催します

国土交通省東北地方整備局は、下記のとおり「阿武隈川水系河川整備委員会」を開催します。

今回で14回目となる委員会では、阿武隈川総合水系環境整備事業の再評価について審議していただきます。

- ◆開催日時 令和2年12月11日(金) 10:00～12:00
- ◆開催場所 国土交通省のWEB会議システムを利用
国土交通省福島河川国道事務所3階(防災センター)
仙台河川国道事務所3階(災害対策室)
- ◆議題 1. 阿武隈川総合水系環境整備事業の再評価について
- ◆委員名簿 別紙-1のとおり
- ◆公開等 1. 本委員会は公開としております。
2. 報道関係者の席を用意しております。
3. 取材に関する詳細は、別紙-2をご確認ください。
4. 一般の方で委員会の傍聴を希望される方は、福島河川国道事務所3階大会議室に設置したモニター及び仙台河川国道事務所3階(災害対策室)で傍聴が可能ですが、会場の都合により数に限りがありますので先着順とさせていただきます。

※阿武隈川水系河川整備委員会は、河川法に基づき平成18年3月13日に学識経験者等を委員に設立したもので、阿武隈川水系河川整備計画(大臣管理区間)に基づき実施している事業の「進捗状況」について意見を伺うことや、「再評価・事後評価」の審議を行うことを目的としております。

<記者発表先> 宮城県政記者会、福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ
郡山市記者クラブ、東北電力記者クラブ、東北専門記者会

【問い合わせ先】

- | | |
|--------------|--|
| 委員会全般に関わること | 国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
調査第一課長 須藤 誠元 (内線351)
TEL: 022-248-4131 (代表)
仙台市太白区あすと長町四丁目1番60号 |
| | 国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
調査第一課長 川面 顕彦 (内線351)
TEL: 024-546-4331 (代表)
福島県福島市黒岩字榎平36 |
| 環境整備事業に関わること | 国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
工務第一課長 木村 潤爾 (内線311)
TEL: 024-546-4331 (代表)
福島県福島市黒岩字榎平36 |

阿武隈川水系河川整備委員会 委員名簿

	氏 名	所 属 等
1	うどう けいこ 有働 恵子	東北大学 災害科学国際研究所 准教授
2	かとう とおる 加藤 徹	宮城大学 名誉教授
3	かわごえ せいぎ 川越 清樹	福島大学 共生システム理工学類 教授
4	きくち ひろお 菊地 啓夫	岩沼市長
5	くろさわ たかひで 黒沢 高秀	福島大学 共生システム理工学類 教授
6	こはた ひろし 木幡 浩	福島市長
7	しながわ まさと 品川 萬里	郡山市長
8	たかはし みちお 高橋 迪夫	日本大学 名誉教授
9	ながばやし ひさお 長林 久夫	日本大学 工学部 名誉教授
10	なんば けんじ 難波 謙二	福島大学 共生システム理工学類 教授
11	ふくもと じゅんや 福本 潤也	東北大学大学院 情報科学研究科 准教授
12	ほりい まさふみ 堀井 雅史	日本大学 工学部 土木工学科 教授

敬称略、50音順

第14回阿武隈川水系河川整備委員会の開催（報道関係者の皆様へ）

標記委員会について下記の通り開催しますので、お知らせいたします。

記

1. 開催日時・場所

令和2年12月11日(金) 10:00～12:00

WEB会議システムを利用（福島河川国道事務所3階（防災センター）、仙台河川国道事務所3階（災害対策室））

2. 公開等

- 委員会は公開いたしますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、以下の対応とさせていただきます。
 - ・福島河川国道事務所では、会議室とは別に報道関係者室を用意し、WEB会議の様子を映し出したモニターを報道関係者室に用意いたします。また、防災センター内のカメラ撮り希望の場合は、係員が各社順番に案内します。
 - ・仙台河川国道事務所では、災害対策室にて公開いたします。
- 委員会での配付資料等は、福島河川国道事務所ホームページに後日掲載します。
- 委員会開始前、終了後の取材は、原則お受けしませんが、質問事項等があれば、問い合わせ先までご連絡ください。

3. 報道関係者の受付

- 受付日時 令和2年12月11日(金) 9:30～10:45まで
- 受付場所 福島河川国道事務所 1階、仙台河川国道事務所 3階
- 事前の登録は不要です。
- 当日、受付にて検温にご協力ください。また、必要事項を記入後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。

4. 取材に当たっての注意事項

取材に当たっては、以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

- マスク着用にご協力ください。
- 事務局の指定した場所以外での撮影、取材は、ご遠慮下さい。
- 傍聴席でのPC等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。
- 取材に必要な電源は、各社（各自）にてご用意下さい。
- 携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- 会場では、着席のうえ、静粛に傍聴して下さい。
- 会場での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- 事故防止の観点から、取材に当たっては節度ある行動をお願いします。
- 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- 委員会の円滑な進行のため、係員の誘導に指示に従って下さい。